

平成 22 年 11 月 19 日
厚生労働省健康局水道課

「第 2 回 国際貢献・水ビジネスに関する水道事業体情報連絡会」について
〈開催概要〉

11 月 11 日、厚生労働省健康局水道課は、水道事業の国際貢献や水ビジネスに関して、地方公共団体間で情報共有・意見交換するための情報連絡会（第 2 回）を開催しました。

第 1 回情報連絡会に参加した 8 地方公共団体（札幌市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市、北九州市）に加え、今回新たに 3 地方公共団体（埼玉県、神戸市、広島県）が参加し、各水道事業の取組と今後の展開についての説明と意見交換が行われました。

1. 趣旨・目的

去る 5 月 28 日の「第 1 回国際貢献・水ビジネスに関する水道事業体情報連絡会」の開催以降、6 月 18 日に成長戦略実行計画（工程表）が閣議決定され、9 月 28 日にはパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合が設置、開催されるなど、政府の取組も進展しております。

地方公共団体においても、それぞれ取組を進展させており、また、新たに水道事業の海外展開に向けた取組みを開始した地方公共団体も見受けられるところです。

こうした状況を踏まえ、地方公共団体による水道事業の海外展開策を支援するため、第 2 回の国際貢献・水ビジネスに関する水道事業体情報連絡会を開催し、地方公共団体間の情報共有、意見交換等を行いました。

2. 開催概要

（日時）平成 22 年 11 月 11 日（金）10:30～12:15

（場所）厚生労働省 12 階専用第 14 会議室

（主催）厚生労働省健康局水道課

（参加自治体） 札幌市、埼玉県、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、
名古屋市、大阪市、神戸市、広島県、北九州市

（オブザーバー） 総務省、環境省、(社)日本水道協会、(社)日本水道工業団体
連合会、(財)水道技術研究センター

（議事）・厚生労働省の取組（厚生労働省から説明）

- ・各水道事業の取組と今後の展開（各自治体から説明）
- ・意見交換

3. 議事概要

(1) 開会挨拶（粕谷水道課長）

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合が設置された。厚生労働省としても自治体の取組への支援を始め、しっかりと取り組んでいきたい。

(2) 厚生労働省説明（熊谷水道計画指導室長）

- ・厚生労働省における水ビジネス支援に関する取組状況
 - －現地水道セミナー（ベトナム、カンボジア）
 - －日本の水道技術のプロモーション
 - －中国における取組
 - －日本の水道技術のHPを通じた情報発信
- ・新成長戦略の進展状況

(3) 各水道事業の取組と今後の展開

(ア) 札幌市水道局

- ・北海道の水ビジネスを考える研究会の取組

(イ) 埼玉県企業局

- ・埼玉県水ビジネス海外展開研究会の設置
- ・水ビジネスフォーラムの開催
- ・中国山西省ビジネスニーズ調査の実施

(ウ) さいたま市水道局

- ・さいたま水道の今後の海外展開基本方針

(エ) 東京都水道局

- ・東京水道サービス株式会社を活用した国際貢献ビジネスの取組状況

(オ) 川崎市上下水道局

- ・オーストラリアにおける水資源関連プロジェクトへの参加
 - －省水型・環境調和型水循環プロジェクト（クイーンズランド州）
 - －水資源海上輸送プロジェクト（西オーストラリア州）

(カ) 横浜市水道局

- ・横浜ウォーター株式会社の取組
 - －施設の整備及び維持管理
 - －研修事業
 - －国際関連事業

(キ) 名古屋市上下水道局

- ・水ビジネス展開に向けた体制

- ー水のいのちとものづくり中部フォーラム
- ー事業運営（計画・建設・維持管理＋営業・経営管理）をパッケージで提供
- ・展開するための条件
- (ク) 大阪市水道局
 - ・大阪市水道局の海外展開の取組
 - ーNEDO「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」の実施
 - ーベトナム・ホーチミン市水道との技術交流 等
 - ・大阪市 水・環境技術海外展開推進機構の設立
- (ケ) 神戸市水道局
 - ・神戸市の方向性
 - ー海外展開を志向する地元企業の支援
 - ・取組状況
 - ーパートナーシップ協定の検討
- (コ) 広島県企業局
 - ・海外展開を視野に入れた公公民の合同勉強会の実施
 - ー国内体制の再構築, 海外事業による収益確保
- (カ) 北九州市水道局
 - ・メタウォーター(株)との基本協定の締結
 - ・カンボジア、ベトナム・ハイフォン市への市場可能性調査団の派遣
 - ・北九州市海外水ビジネス推進協議会の設置

(以上)